

令和2年度 事業計画

I 事業方針

我が国の景気は、ほぼ順調に推移しているものの、人手不足は顕著であり、今後も続くものと予測され、高年齢者への働く期待と要望は尚一層増えていくものと考えられます。

こうした中、当シルバー人材センターは、令和2年度の事業方針を次のように決めました。

本年度は、新たに策定致しました第2次中期事業計画（令和2年度～令和6年度）の初年度に当たります。当期（令和2年度）は、この計画に基づいて具体的実施要領を定めました。

この第2次中期事業計画の大きな目標として掲げた、会員拡大を第一として、あらゆる手段を講じて取り組みを致します。会員が当センターに魅力を感じ、満足度を上げるための方策、会員の希望が叶う職種の開拓、福利厚生関係の整備など難問は山積していますが、働くだけの会員組織からの脱皮を念頭に講ずる必要があります。しかも、定年制度の改定などにより、若年（60歳代）会員の確保も厳しい状況であります。さらに、会員の年齢層の上層者による退会抑制策も急務であります。

安全就業に関しては、会員一人ひとりが安全就業意識の向上を図ることが最も大切で、情報の提供や啓発活動に取り組み、無事故を目指すよう取り組みの強化を図ります。

このようなことから、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、会員主体の自主的運営を基本としつつも、地場市場の状況も鑑み、繋がりを密に地域社会とのより安定的な団体として、さらなる飛躍を目指すものであります。

令和2年度事業計画の目的として、IIの事業目標で示している数値を達成するための方策（取り組み）を、IIIの事業実施計画及びIVの安全就業でそれぞれ事業等掲げており、その計画（目標）の達成に向かって、皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

II 事業目標

令和2年度の目標数値

- ・会員数 440名（内女性の登録数割合45%）
- ・契約金額 236,000千円
（請負・委任契約額 203,000千円、派遣契約額 33,000千円）
- ・年間就業延べ人数 52,600人/日
- ・安全就業「無事故」

Ⅲ 事業実施計画

- 1 会員数の増加をめざして
"会員・役員・職員が一丸となって、全力で取り組む"
 - ・会員拡大推進員制度を継続する一方で、より効果的な活用方法を模索し、実施する。
 - ・町内に設置している看板を有効活用するとともに、認知度及び注目度をより高める取り組みを行う。
 - ・会員による紹介や勧誘活動を継続するが、更なる促進を図る取り組みも行う。
 - ・人が集まる場所を設ける等して、居場所づくりによる勧誘活動を行う。
 - ・会員で居続けたいと思える会員特典等を検討する。
- 2 事業の拡大をめざして
"会員一人ひとりの「スキル」を集結して、顧客満足度を高める"
 - ・新規の依頼には、商機を逃がさないよう、積極的に対応する。
 - ・会員の希望職種に応じた就業先の開拓を行う。
 - ・女性会員及び高年齢者向けの就業先の拡大と開拓に向けて検討する。
 - ・既存先と更なる信頼関係が築ける方法を模索する。
- 3 会員の就業機会の適正化をめざして
 - ・きめ細やかな対応策として、「会員相談会」を実施する。
 - ・就業先における労働者と就業会員間の、不合理な待遇差の解消を目指す。
 - ・会員のスキルアップを目指した講習会を実施する。
- 4 職域班の充実をめざして
 - ・職域班の現状を把握するとともに、より円滑な運営体制づくりを行う。
 - ・複合班から単体班への移行を積極的に行う。
 - ・班毎に後継者の育成を図る。
- 5 会員間及び地域におけるネットワーク形成をめざして
 - ・会員の福利厚生に係る活動を検討する中で、現在の地域班の在り方を検証する。
 - ・シルバーの積極的なPRとして、「高齢者活躍人材確保育成事業」に係る事業を効率よく実施する。
 - ・地域住民から頼られる事業を検討する。
 - ・山城地域のシルバー人材センターとの連携を図り、積極的な活動を展開する。

- 6 組織運営の改善と健全財政の継続をめざして
- ・法人組織の最高決議機関である総会で、出席率の向上を図り、全会員が意思表示するよう、引き続きその主旨を徹底し、周知の具体策を検討する。
 - ・各種行事への参加を促す取組みを検討する。
 - ・収支バランスのための基盤づくりを継続する。

IV 安全就業の徹底 「無事故」をめざして

"安全は、就業の全てに優先する"

毎年、残念ながら事故が発生しています。重篤事故とまでは至ってはいませんが、その積み重ねが大きな事故につながる可能性もあります。

組織的な活動としては、安全推進部会を中心に、あらゆる機会を通じて、会員、役職員が、お互い安全・安心の意識向上に努め、会員の安全と健康管理を確保し、更なる安全対策に努めていきます。

- ・安全推進部会の活動を強化し、「無事故」「無災害」に繋がるよう情報等を提供し、「自分の安全は自分で守る」という意識啓発に努める。
- ・職域班毎に、安全管理の徹底ができる体制づくりとして、安全就業ルールの策定を行う。
- ・全会員を対象とした安全就業大会の実施、健康づくりや健康維持のための事業等を行う。また、健康診断の受診等、会員の自主的な健康管理の推進を図る。